

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成18年3月23日(2006.3.23)

【公開番号】特開2000-227596(P2000-227596A)

【公開日】平成12年8月15日(2000.8.15)

【出願番号】特願平11-29053

【国際特許分類】

G 02 F	1/1337	(2006.01)
G 02 F	1/1335	(2006.01)
G 02 F	1/1339	(2006.01)
G 02 F	1/1343	(2006.01)
G 02 F	1/1368	(2006.01)

【F I】

G 02 F	1/1337
G 02 F	1/1335
G 02 F	1/1339 5 0 0
G 02 F	1/1343
G 02 F	1/1368

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月17日(2005.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 液晶を介して互いに対向配置されるTFT基板とフィルタ基板と、
TFT基板の液晶側の面に形成されたゲート線とドレイン線と、
前記TFT基板に形成された画素電極と対向電極と、
前記フィルタ基板に形成されたスペーサとを有し、
前記スペーサは前記ゲート線に重畳するように配置され、前記液晶の初期配向方向が前記ゲート線の延在方向に一致し、
前記画素電極と対向電極の間に形成される電界の前記ゲート線に対する角度の絶対値が、
前記ドレイン線に対する角度の絶対値より大きいことを特徴とする液晶表示装置。

【請求項2】 液晶を介して互いに対向配置されるTFT基板とフィルタ基板と、
TFT基板の液晶側の面に形成されたゲート線とドレイン線と、
前記TFT基板に形成された画素電極と対向電極と、
前記フィルタ基板に形成されたスペーサとを有し、
前記スペーサは前記ゲート線に重畳するように配置され、前記液晶の初期配向方向が前記ゲート線に沿って設定され、
前記画素電極と対向電極の間に形成される電界の前記ゲート線に対する角度の絶対値が、
前記ドレイン線に対する角度の絶対値より大きいことを特徴とする液晶表示装置。

【請求項3】 前記液晶が正の誘電率異方性を有することを特徴とする請求項1或いは2に記載の液晶表示装置。

【請求項4】 前記電界の向きが、画素領域の上側と下側で異なることを特徴とする請求項1ないし3のいずれか1項に記載の液晶表示装置。